

# 愛川町公共施設等総合管理計画《概要版》

平成 29 年 2 月策定

## 1. 計画策定の背景と目的

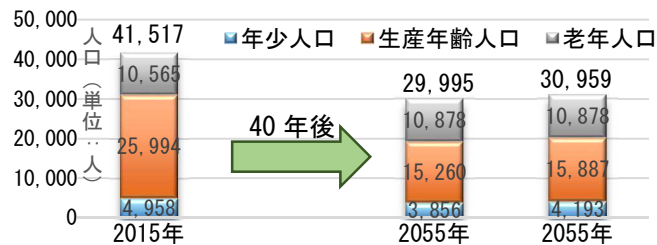
各種行政サービスを行う公共施設等の老朽化が進み、今後、施設の維持補修や更新に莫大な費用負担が予想されます。持続可能な行財政運営を実現するため、将来の人口推移や利用需要などを踏まえ、施設の複合化や統廃合を検討し、施設配置の最適化を図ることで、施設保有総量を縮減していく必要があります。そこで、本計画を策定し、各種公共施設等のマネジメントを推進していくものです。

## 2. 計画期間及び計画の範囲

計画期間は、全施設が概ね 1 回ずつ耐用年数を経過することとなる平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間とし、計画の範囲は動産や金融資産を除いた本町が保有する全ての公共施設（普通財産を含む）やインフラ施設を対象とします。

## 3. 人口の将来展望

※「愛川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」による推計です。

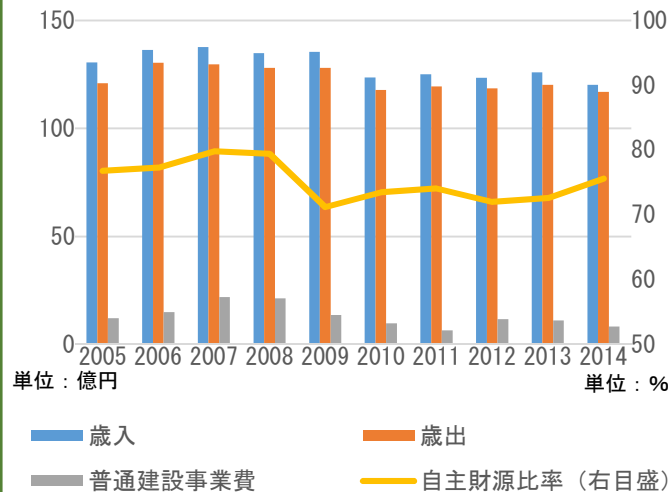


Aパターン：合計特殊出生率の上昇を仮定  
 Bパターン：Aに加え、社会移動が一定程度均衡と仮定

## 4. 町の財政状況

過去 10 年間の歳入は 120～138 億円で推移し、自ら調達できる自主財源比率は 70%台を維持しています。

また、歳出は 116～130 億円で推移し、うち公共施設等の整備に係る普通建設事業費の平均額は、約 13.2 億円です。



## 6. インフラ施設の現状

- ・道路 352,540m
- ・橋りょう 140 箇所、2,048m
- ・公園 75 箇所、482,789 m<sup>2</sup> (陸上競技場、プール、野球場等を含む)
- ・上水道施設 182.98km
- ・下水道施設 214km

## 7. 全施設の基本的な方針

次の 3 つの視点から公共施設等の今後のあり方を定めます。

### (1) 施設総量の見直し

施設数や総面積の適正化

### (2) 質の見直し

施設の安全性や利便性向上

### (3) コストの見直し

持続可能な財政運営を踏まえたサービス提供

## 5. 公共施設の現状

本町が保有する  
 主な公共施設 88 施設、131 棟の施設類型別、築年数別の保有状況は右のとおりです。

### (1) 施設類型別内訳

No.	類型	施設数	面積	割合
1	学校教育施設	10	67,717m <sup>2</sup>	52.7%
2	町営住宅	8	11,252m <sup>2</sup>	8.7%
3	庁舎・環境施設	8	9,660m <sup>2</sup>	7.5%
4	消防施設	17	3,927m <sup>2</sup>	3.1%
5	子育て支援施設	26	8,938m <sup>2</sup>	7.0%
6	保健福祉施設	8	5,311m <sup>2</sup>	4.1%
7	文化・スポーツ施設	8	14,444m <sup>2</sup>	11.2%
8	その他町民利用施設	3	7,336m <sup>2</sup>	5.7%
合計		88	128,585m <sup>2</sup>	100.0%

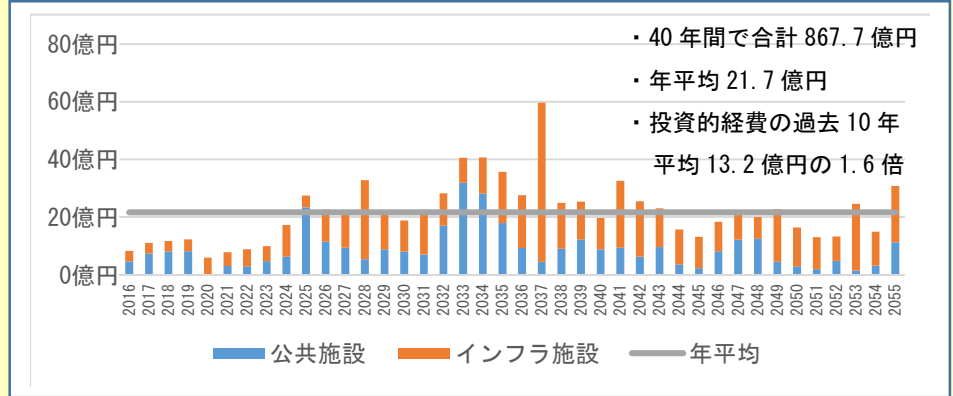
### (2) 築年数別保有状況

築年数	棟数	面積	割合
築10年未満	14	4,876m <sup>2</sup>	3.8%
築10～19年	15	11,296m <sup>2</sup>	8.8%
築20～29年	39	44,199m <sup>2</sup>	34.4%
築30～39年	36	40,059m <sup>2</sup>	31.1%
築40年以上	27	28,155m <sup>2</sup>	21.9%
合計	131	128,585m <sup>2</sup>	100.0%

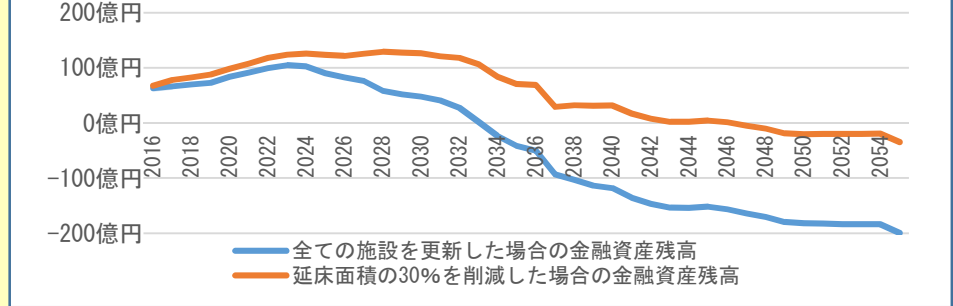
## 8. 施設類型別の基本的な方針

1. 学校教育施設	文部科学省が示した「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」及び「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に基づき、学校教育施設の長寿命化を図るとともに、他施設との複合化や統廃合について検討します。
2. 町営住宅	平成37年までを計画期間とする町営住宅管理計画及びストック総合活用計画に基づき、当面は適正な維持管理を行いますが、次期計画においては、公共施設等総合管理計画の基本的な方針に則って総量等の見直しを進めます。
3. 庁舎・環境施設	役場本庁舎については、周辺地区の将来像を見据え、財政状況等を見極めながら検討します。半原出張所及び中津出張所は、利用需要に即した効率的な施設の在り方を研究します。美化プラントは旧焼却施設の除却を含めた検討を進め、衛生プラントは大規模修繕等長寿命化に向けた取組みを検討します。
4. 消防施設	常備消防施設は長寿命化の検討を行い、非常備消防施設については消防団の在り方を含め、トータルコストを考慮しながら、中長期的に検討を進めます。
5. 子育て支援施設	保育園は民間移管や業務委託の検討を含め、大規模改修や更新について長期的な方向性を定めます。児童館は適切な維持管理に努め、他施設との複合化等を検討します。単独施設の児童クラブは小学校の空き教室の確保を検討します。
6. 保健福祉施設	健康プラザ及び福祉センターは保健福祉の中核を担っており、今後も適切な維持管理に努めます。ありんこ作業所は障がい者福祉に不可欠な施設であり適切な維持管理に努めていきます。各老人福祉センター及び老人いこいの家の更新にあたっては多機能化を図るなど、コスト軽減に向けた取組みを進めます。
7. 文化・スポーツ施設	郷土資料館は機能を維持し、魅力ある事業展開を推進します。古民家山十郎は今後も町が適切な維持管理を行っていきます。坂本体育館は今後も適切に維持管理し、第1号公園体育館は機能を維持しますが、サービスの充実や収益性を検討していきます。公民館は適切な維持管理に努めますが、PPP/PFIや業務委託などを検討します。
8. その他町民利用施設	農村環境改善センターは他施設の利用状況等を踏まえ、総合的に方向性を検討します。愛川聖苑は代替性がない施設特性から適切な維持管理に努め、愛川織維会館は多機能化や民間活力の活用など、幅広く検討を進めます。
インフラ施設	道路、上下水道等のインフラ施設は、住民生活の基盤となるものであり、重要度や優先度、利用度を踏まえ、中長期的な視点から適正な整備を図るとともに、計画的な予防保全や長寿命化により、経費縮減・平準化を推進します。

## 9. 公共施設等全体にかかる更新費用の推計



## 10. 財務シミュレーションの実施



全ての施設を更新した場合 ……40年後に **199 億円**の赤字  
 延床面積の30%を削減した場合 ……40年後に 34 億円の赤字  
 (※47年後に黒字に転換)

## 11. 削減目標

莫大な更新費用を縮減・平準化するため、インフラ施設を除いた公共施設の**総延床面積を40年間で**

**30%** (約3万9千㎡)

削減します。

## 12. 計画の推進体制の整備

- ・全庁的な取り組み体制を構築
- ・原則10年ごとにPDCAサイクルによる見直しを実施
- ・研修を通じ職員の意識を向上
- ・官民連携によるサービスの維持向上、コスト削減を推進
- ・積極的な情報公開による住民等との情報共有